

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月 2 日
【会社名】	K L a b 株式会社
【英訳名】	K L a b I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 真田 哲弥
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番 1 号
【電話番号】	0 3 - 5 7 7 1 - 1 1 0 0
【事務連絡者氏名】	取締役 高田 和幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番 1 号
【電話番号】	0 3 - 5 7 7 1 - 1 1 0 0
【事務連絡者氏名】	取締役 高田 和幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年10月1日

(2) 当該事象の内容

当社は、新たな事業領域を含め、機動的に事業投資を実行するため、保有する投資有価証券（上場有価証券1銘柄）を売却いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

2025年12月期第3四半期の個別決算及び連結決算において、953百万円の投資有価証券売却益を特別利益として計上いたします。

また、2025年12月期第4四半期の個別決算及び連結決算において、58百万円の投資有価証券売却益を特別利益として計上いたします。